

公告第 23-13 号
令和 5 年 12 月 15 日

GE 健康保険組合
理事長 佐々木 愛子
(公 印 省 略)

【公告】健康保険組合同規約の一部変更について

GE 健康保険組合同規約の一部を下記のとおり変更したので、健康保険法施行令第 3 条 2 の規定により公告いたします。

記

第 4 条（設立事業所の名称及び所在地）

「ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク 東京都港区」を
「GE ベルノバ・インターナショナル・エルエルシー 東京都港区」に改める。

附 則

この規約は、令和 5 年 11 月 1 日から施行する。

以上